

令和5年度第1回静岡市再犯防止推進協議会

1 日時

令和5年6月29日(木) 18時30分から20時00分まで

2 場所

静岡市地域福祉共生センターみなくる 2階会議室1

3 出席者

(1) 委員(敬称略)

天野早苗、池野英樹、泉谷雅、伊藤康子、川島徹也、後藤清雄、齋藤寧、
佐々木敏明、鈴木久義、高島智恵子、津富宏、南部圭一郎、間光洋、松永厚司、
山田博

(2) 事務局

西島参与兼福祉総務課長、宮崎地域福祉係長、濱主査、山内主任主事

4 欠席者

なし

5 傍聴者

1名

6 議事

(1) 会長の互選

(2) 副会長の指名(会長による指名)

(3) 令和4年度再犯防止推進事業の実績報告

(4) 第2次静岡市再犯防止推進計画の策定報告

(5) 再犯防止に関する支援者養成講座の開催

7 会議内容

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 福祉総務課長挨拶

(4) 委員自己紹介

(5) 議事

ア 会長の互選について

静岡保護観察所企画調整課長の池野委員より、後藤清雄委員を推す声があり、全員了承の上、後藤清雄委員が会長に就任した。

イ 副会長の指名について(会長による指名)

後藤清雄会長から松永厚司委員を副会長に指名した。

ウ 令和4年度再犯防止推進事業の実績報告

事務局より資料1-(1)~1-(4)を使用して説明した。

エ 第2次静岡市再犯防止推進計画の策定報告

事務局より資料2を使用して説明した。

オ 再犯防止に関する支援者養成講座の開催

事務局より資料4を使用して説明した。

(6) 連絡事項

(7) 閉会

8 議事詳細

○事務局

事務局でございます。令和4年度の再犯防止推進事業の報告をさせていただきます。お手元にお配りしました資料1(1)、本日机上に配付させていただきました資料1-(2)、(3)、(4)。こちらによりご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。それではまず実績報告資料1-(1)です。一つ目は再犯防止相談支援事業について。二つ目が再犯防止に関する啓発等。最後三つ目、第2次静岡市再犯防止推進計画の策定というところでご報告をさせていただきます。まず一つ目の再犯防止相談支援事業です。こちらについては、再犯防止推進センターの設置と、再犯防止推進員設置を令和4年度において引き続き実施いたしました。更生保護サポートセンターに再犯防止推進センターを設置させていただいております。また、再犯防止推進員としましては各区3名ずつ計9名の再犯防止推進員の方を委嘱させていただいております。再犯防止推進員の方によって相談件数21件のうち5件の付添い支援を実施することができました。こちらについては、資料1-(2)、(3)において細かく報告をしたいと思います。資料1-(2)は先ほど申し上げた21件の相談の内訳を書かせていただいております。このうち、色を付けてある5件の付添い支援を実施できたというところでございます。資料1-(3)こちらについては付添い支援を実施しました5件のです。特筆すべきところとしましては、報告書3枚目。令和4年10月3日の報告の、中段「市及び関係団体への連絡事項」のところ。読み上げさせていただきますと、「生活支援課の担当者からの質問にも、落ち着いた様子で答えていたが、耳が遠いせいもあり、書類の記入に多少苦慮している様子も見られたため、声掛けするなどしてフォローした。」。また5枚目の報告書、2月11日のものになるんですけども、こちら連絡事項の中で、「静岡地方裁判所から、福祉事務所向かう途中、対象者がお堀の建物を見て、これは駿府城か。と興味を示したため、雑談をしながら窓口まで同行した。手続きにあたって、あらかじめ対象者に話しにくいことも、聞かれるかもしれないけれども落ち着いて答えれば大丈夫と声をかけた。」。こういったところが、まさにこの事業の本質的なところかなと思われま。続きまして資料1-(1)に戻りますと、再犯防止相談支援

事業の二つ目の伴走型支援についてです。こちらについては付添い支援をした対象者が、その後も支援を希望する場合に実施をしております。令和4年度については4件を実施させていただいております。4件のうち1件は令和3年度からの引き続きの案件となっております。こちらについては、資料1-(4)で少しピックアップして紹介いたします。縦長の資料になります。資料1-(4)左側にナンバーが記載をしてありますのでけれども、1枚目と2枚目、No. 1から25までは令和3年度のものになります。既に昨年度の本協議会において、こちらについては報告を差し上げたところになるのですけれども、今年度の報告といたしましては、この方について、引き続きどのような形で伴走型支援が実施されているのかというところを報告したいと思われましたので、同じ方についてお配りしております。支援の対象の方なのですけれども、始まりは清水区役所で生活保護の申請というところからスタートをしているところであり、昨年度のうちに、就職が決まった後、またなかなか勤務が続かず、すぐに仕事を辞めてできなくなってしまった後に、食品会社の仕事に応募したというところで、昨年時点の報告は終わりにさせてもらっていると思います。それ以降の、26番から令和4年度の内容になります。26番では、仕事は続けたいという意思表示があったりするんです。ただその後、借金の支払いを求められ、勤務どころではなくなったりしまして、お仕事を長く続けることがなかなか難しいというような状況になってしまっております。ただ、伴走型支援が月に1回定期的な電話等、また、接触をして状況を確認しています。相談を受け支援を行っている様子が、35番以降をご覧いただければわかるのかなと思います。最後について、就職して自立したというところまではまだ行ってないのですけれども、何度でも、その都度その都度支える、伴走するというのがこの報告から見てとれるのではないかと思います。このような形で、令和3年度に引き続きまして令和4年度におきましても再犯防止における支援を実施してまいりました。これについては、令和5年度も同様に実施をしてまいりたいと考えております。続きまして、資料1-

(1)に戻りまして、再犯防止推進に関する啓発等でございます。こちらです。ね資料の写真にも掲載させていただいておりますが、あおい塔という市役所の建物を更生保護のシンボルカラーである黄色、イエローライトアップをしたというものです。第72回社会を明るくする運動の一環として、7月1日から31日までこの期間あおい塔を黄色にライトアップをいたしました。また、初日には点灯式を実施いたしました。最後に、第2次静岡市再犯防止推進計画の策定でございます。詳細については次

の議題で、お伝えをさせていただくのですが令和5年度から令和10年度までの6年間計画ということで、最初の計画にはありませんでした成果指標設定し策定しております。また、重点施策に就労支援と住居確保を設定させていただきまして、犯罪をした方について地域で受け入れるための取組の拡大を盛り込んだものになっております。以上再犯防止推進事業の実績として報告いたします。

○後藤会長 どうもありがとうございました。今、再犯防止相談支援事業、再犯防止推進に関する啓発等、また第2次静岡市再犯防止推進計画策定等に関して事務局から報告がございました。再犯防止相談支援事業に関しましてはかなり具体的な資料を今お出しいただきましたので委員の皆様方からご質問等あれば受けたいと思います。よろしく願いいたします。

○天野委員 伴走型支援非常にいいことだと思ってます。これは、マンツーマンでやるんでしょうか。相性が悪かったり、何かそのようなことがあったときにマンツーマンだと支障みたいなものがあるかと思ってお尋ねします。

○後藤会長 どうもありがとうございます。今の伴走型支援の具体的な関わりの方に関して、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

○事務局 はい。伴走型の支援なんですけれども、委託事業者からは基本的に1人支援を実施する担当者を決めて、途中異動等ない限りはこの担当者が伴走型支援を実施しております。ただ、担当者1人が全て請け負うのかと言われると、そういうわけではありません。本市生活支援課のケースワーカーであったりですとか、その他関係者を交えながら、対象者について支援を行っていくという体制でやっております。

○後藤会長 天野委員よろしゅうございましょうか。

○天野委員 (承諾の意思を示す。)

○後藤会長 その他の委員の方、ご質問はいかがでございましょうか。どうぞ、間委員お願いいたします。

○間委員 付添い支援に関して質問なんですけれども、居宅の確保に結びついているような説明が報告されているかと思うのですけれども、そのあたりはどのようにして支援していらっしゃるのか。何かノウハウ的なものが既にあるのか。その対象によってだいぶ違うのかもしれませんが、保護観察所さんが中心になっているのか。そのようなところを教えていただければと思います。

○後藤会長 はい、ありがとうございます。事務局、今の、特に住居に関しての問題の具体的解決に関してお答えいただけますか。またWACさんのことを含めてお願いいたします。

○事務局 はい、お答えさせていただきます。付添い支援をしました5件に関しま

しては、生活保護の窓口の方に繋いでおりまして、その際にお住まいがない方がほとんどですので、居住の支援も一緒に生活保護の窓口の職員に伝えて、その日から住むところを探してますということを事前にご連絡をさせていただいております。その先としましては、それこそ本日来ていただいておりますWACさんのような、居住支援法人さんに繋がせていただいて、すぐ住めるところを手配していただいて、その後一緒に契約に行くというようなところまでケアしていただいております。あと駿河区の方では、不動産会社さんで再犯ですとか更生に関してご理解のある不動産会社さんがありまして、こちらへのお繋ぎというのもしているというのを聞いております。

○後藤会長

鈴木委員ご発言よろしいでしょうか。

○鈴木委員

前は、市から情報提供いただきまして、何日に出てくる（出所してくる）よということで、その間に私の方で住宅を確保して、あと必要な物品も手配して、その日のうちにその方が住めるように準備いたしました。家を借りるといのは、未だに連帯保証人さんが必要という不動産もあります。あとは、保証会社さんを使うところ、緊急連絡先が欲しいよということもあります。ただですね、だいぶ私から不動産に声をかけておりまして、もう身寄り誰もなくてもいいよっていう物件がおそらく50件か60件ぐらい確保できてます。静岡市内については、問題なく今入居できるようになっております。さっきお話ししましたが、協力してくれる不動産屋さんがあるんですが、社協さんも協力してやっていただいているんですけども、市の方から頼むと問題があるものですから、できれば私達に間に入ってやっております。

○後藤会長

間委員今の内容よろしかったでしょうか。

○間委員

（承諾の意思を示す。）

○後藤会長

ありがとうございます。はい、どうぞ松永委員。

○松永委員

ただいまの再犯防止推進員のお話の中で、当初立ち上がりのときこんなことあったよってということで、よくここまで、市の職員の方々がスムーズに持ってきてくれたなという感想であります。では、一番最初の頃、立ち上げ時どうであったかということ、住居の確保について申し上げさせていただきます。それは縄が解けて、その対象者と私と社協さんと、市の方で4者で話し合うと。やっとな社協さんの方で、住むところを見つけられた。そのときには、清水1ヶ所、静岡1ヶ所くらいしかお名前が出てこなかったんですが。社協の方が、ここはどうだろうかということ提案していただきまして、社協さんと私とでその旅館へ行きました。そしたら旅館は、盗み癖のある方については、「申し訳ない、嫌で

す」と。それはどういうことなんだと聞いたら、共同風呂なのでお風呂で盗んじゃう可能性があるから嫌なんだということをおっしゃっていた。その時は、100%（盗むようなことは）ないんでと説明するということがありました。それで、わかりましたということで、やっとのことで何時間の話し合いの末、社協さんが見つけてくれて、住居にこぎ着けたという。そういう思いで、また、立ち上げのときはそういうことがあったということをご報告申し上げます。

○後藤会長

どうもありがとうございました。当初はそういう状況もあるかと思えます。今は大変WACさんに積極的に活動してくださって、住居問題がずいぶん前進したかなという個人的な感想を持っております。他の委員の方々に、本案件に関してのご質問等はよろしいでございましょうか。それでは次に進めさせていただきますが、その前に津富委員がご参加くださいましたので、初めての方もいらっしゃるの、自己紹介をお願いいたします

○津富委員

（自己紹介を行う。）

○後藤会長

それでは議事を進行させていただきます。

議事4で第2次静岡市再犯防止推進計画の策定についてでございますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

計画について説明させていただきます。お手元に薄い緑色の冊子、第2次静岡市再犯防止推進計画で令和5から10年度というものをお配りさせていただきました。昨年度こちらの協議会で3回、6月・10月・2月にこの計画について皆さんお話ししまして、このような形で完成をすることができました。3回の協議会以外でも、原稿についてですとか、成果指標についてなど、専門的なご意見をご相談させていただきながら内容を作らせていただきました。また、計画を作るに当たって市民意見をとりさせていただきまして、内容については第3回の会議のときにもお示ししましたとおりです。皆様のご意見を反映させた形で第2次計画として完成をいたしましたことをご報告させていただきます。内容としましては、基本的に国の計画に沿って作らせていただいております。第1のところでは計画の概要、全体の説明、市の計画においてどのような位置づけになっているか、ということ。第2では再犯防止を取り巻く状況。再犯防止の事業がなかなか市民の方にもわかりにくい事業ということがありますので、こういった機関が関わっている事業かということで、刑務所、保護観察所、関係機関についてのご説明があります。その後、再犯防止、犯罪等に関する統計データということで、主には再犯防止推進白書や、あと保護観察所さんからいただきましたデータを載せさせてい

ただきまして、最近の状況などを説明しています。それらの状況から、様々な課題が見えてくるということで第3の計画本体の基本理念と基本方針というところを記載させていただいております。基本理念に関しては、これの前の計画からそのまま引き継がせていただいております。基本方針についても、踏襲という形をとっております。先ほどの説明にもありましたが、今回の計画の改定のポイントとしましては成果指標を3つ設定したということです。第4章では、福祉総務課以外で実施している具体的な施策を項目ごと、基本目標ごとに掲載をさせていただいております。昨年度計画策定の際にも申したのですが、この計画が国の計画に沿って作っていきたいというところがありまして、6ヶ年の計画になっております。今後も法改正や国の計画や施策の変化、また状況によって中間見直し等も必要があれば実施する方向で進めていきたいと思っています。計画について、以上です。

○後藤会長

どうもありがとうございます。それでは各委員の方々から推進計画についてのご質問等いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。はい。松永委員どうぞ。

○松永委員

(資料2) 20ページの赤字であるように静岡県勧善会は今休止しておりますよね。休止なのか。終わったのか。これが新しい計画の中に入っているということは、どういう意味で入っているのでしょうか。

○後藤会長

事務局よろしいですか。

○事務局

はい。前計画の更生保護施設の紹介においても勧善会と少年の家の両方を記載しておりました。今回その計画を改定するに当たりまして、勧善会がその時点で事業を休止中ということは聞いておりましたが、今後また再開されるかもしれないということで全く勧善会の存在がなくなったわけではないから、勧善会と少年の家の両方を載せさせていただきました。ただ、令和4年4月末で休止していますので、誤解を招かないよう書かせていただいています。策定後、何か動きがあるのかもしれないのですが、再開など事業が展開されているか、そこまでは把握しておりません。

○池野委員

補足で更生保護施設を所管している保護観察所から申し上げます。再開に向けて動いているというのが現状でございます。具体的にいつからというのはまだ決まっておりません。

○後藤会長

松永委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○松永委員

そういうことで動いているということがわかりました。私は休止ということを知っていたものですから。なのに新しい計画に入っているのはいかなものかなと思っただけです。ただ、今の保護観察所から、それと事

務局の話でも完全に終わったわけじゃないという中で、この（計画期間の）6年でどうなるかっていうことが気になりました。ありがとうございました。

○後藤会長

私自身勸善会の理事をずっと務めておりますので報告をさせていただきますと、現在今まで理事長、施設長を務めくださった方々お2人とも退任をなされました。今、理事長は空席でございます。理事会は4月から開催されておりますが、今後に関してはまだ具体的な話はまとまっておりません。補足、報告をさせていただいております。津富委員お願いします。

○津富委員

（資料2）42ページ43ページの成果指標ですけど、42ページの立ち直りに協力したいと思う市民の割合ってというのは、おそらく後ろに載っている調査をまたやるってということだと思うのですが、それに関連してですけど、以前県立大学で、地域共生ということで、いろんなタイプの、高齢者であるとか障害者とか、そういう人が近くにいたら、助けたいと思いますかというような。10種類くらいの困ってる人を並べて、助けたいと思う人のアンケートをしたら、犯罪を犯した人が最低だったんですね。だから、なかなかその順番を入れ替えるのは難しいかもしれないけれども、質問を少し変えて、少しでも他の方に助けていただけるような。この数字はこの数字でいいと思うんですけども、相対的に犯罪非行をした人に対する偏見というか認識が意識が変わっていくようなことも見れたらなと思ってます。それから、もう一点目は可能かどうかともよくわからないんですけども、既に配付されている資料（資料1-（2））を見ると、検察庁からの情報がたくさんあるんですけども、43ページは、基本的に保護観察所提供のものです。これだけ検察庁から回ってくるケースが多いのであれば、検察庁の数値を使用した指標があってもいいのかなと。ただ今回これを入れるということではないので、次回ご検討いただけたらということをおもいましたということです。

○後藤会長

どうもありがとうございます。事務局へ2件のご意見ありましたけども、次回の中でそれが展開できる、また、ご検討いただきたいと思えます。どうもご意見ありがとうございました。続きまして他の委員の方々からご質問ご意見等いかがでございましょうか。よろしいですか。それでは次回また反映するような形で一つよろしくお願いいたします。続きまして、再犯防止に関する支援者養成講座の開催について説明をお願いいたします。

○事務局

事務局から説明させていただきます。資料、カラーになっておりますもの、また左にホチキスで留めております資料3-（2）、こちらを使用し

て、ご報告をさせていただきたいと思います。冒頭、福祉総務課長の挨拶の中であったとおり、令和5年度からの新規事業として再犯防止に関する支援者養成講座でございます。まず、資料3-(1)なんですけれども、資料左上に記載のあるとおり、「ここに」という市役所の枠組みの中の講座の一つという位置づけで、この再犯防止に関する支援者の養成講座というのを掲載しております。「ここに」とはどういったものなのかというところですが、町のために積極的に行動できる人、シチズンシップに富んだ人、こういった人材の育成を目標にしたもので、市役所内の人材育成に向けた講座をまとめたものを、「ここに講座案内」として、市民に向けて公開をしております。令和5年度2023年の講座の一つとして、再犯防止に関する支援者養成講座を展開をしていきたいと考えている次第でございます。詳細については資料3-(2)により報告したいと思っております。まず、この再犯防止に関する支援者の養成講座の狙い、目的なんですけれども、市が目指す「市民が市民に寄り添う再犯防止の推進」のために、保護司の方だけではなく、市民も支援を実施できるように、その中から支援者を養成したいという狙いで起こしたのになります。また、講座の修了したその後、再犯防止推進に引き続き携わりたいと希望してくれる方がありましたら、その方を新たに再犯防止推進員として活動していただきたいという狙いもあります。また、加えて全国的に課題となっている保護司の担い手不足、こちらにも、この再犯防止推進の活動を通じて、これに志願する候補者が増えることも狙いの一つとして含まれております。対象者としては、静岡市内に在住している再犯防止への理解のある方を対象として、受講人数20名程度の募集をかけたいと思っております。この講座自体は、決まった20名の方に全7回月1回程度の連続した講座を提供したいと考えております。中身入っていきますと、9月29日静岡地方検察庁様の講義を皮切りに、第7回2月の静岡保護観察所様・こころの健康センターまでの連続講座を考えております。最後に、こちらは調整をしているところなんですけれども、市民の支援者養成講座の一つとして位置づけるかはまだ未定なんですけれども、3月の講演会をもってこの講座を終了としたいと考えております。少し資料を戻っていただきます。講座の概要なのですが、まず再犯防止の基礎である刑事事件を受講者の方に理解していただいた上で、今お集まりいただいている皆様にも協力をお願いしております各関係機関の取組を紹介する流れを予定しております。進め方なんですけれども、基本的には、各関係機関の方々にお越しをお願いして講義を中心としたものと考えていたのですが、ありがたいことに、各方面から施設の見学も実施し

てみてはどうかという声をいただいております。静岡地方検察庁また、静岡刑務所、駿府学園様について見学を取り入れた講座を企画しているところになります。講座につきましては、8月ぐらいから募集を広報誌・ホームページで行い申し込みの受付を開始して準備をしたいと考えております。以上、令和5年度の新規事業としてのこの再犯防止に関する支援者の養成講座の予定の報告とさせていただきます。

○後藤会長

どうもありがとうございました。また新しい講座のため細かいところまで固まってないことも多々あるかとは思いますが、今日ご出席の皆様方から何かのご意見とか質問とかありましたら、一つよろしく願いたします。

○津富委員

もうほとんど固めておられるので、ちょっと変更しづらいと思うんですけど、もし自分がこれを受けるんだったらやっぱりこれ再犯防止推進員、それがやれるのかなっていうことが多分不安じゃないかと思うんです。何が言いたいかっていうと今日報告いただいたような、こういう人が来たらどうするかっていうようなケース検討を、現役の実際に再犯防止推進員をやっておられる方に入っていて、それを、ちょっとでもシミュレーションでやってみるっていうようなものがあつた方がいいんじゃないかと思うんです。これはやっぱり、やりたいなっていう気持ちになったり、やれそうだなって気持ちになることが大事だと。少しちょっとそういうリアリティがあるような、特に現役でやっている方が既におられるので、その方を交えたグループワークみたいなものがあつた方がいいのではないかなと。もう一つは再犯防止推進員に登録できますっていうふうに書いてあるんですが、実際に受けてくださった方全員がですね、再犯防止推進員に適格な人ばかりではないんじゃないかという気がするんです。もちろん向いてる方がほとんどだと思うんですが、だから、本当にこれ全員再犯防止推進員に登録してしまうという制度でいいのかなと。何らかどこかでスクリーニングがかかつた方がいいんじゃないかなという気がいたします。

○後藤会長

貴重なご意見ありがとうございます。事務局よろしいですか。特に2つ目のご指摘なども、確かにその辺これいろいろ検討する必要があるかと思ひますし、一つ目の方は、組立ての中でどう反映させるか。返答があれば何か願ひします。

○事務局

まだ詳細については募集をかけているわけではありませぬので、本日の協議も踏まえてですね、時間をとったり、全7回というところから変更も可能というところがありますので、ここから考えさせていただきますと思ひます。2点目の最終的なこの再犯防止推進委員の登録、こちらに

についてはご意見頂戴しましたとおり、まだ具体的にどのような形で登録をするというところまで組み立てているわけではございませんので、今いただきました意見を踏まえ、どのような形でこの支援事業、この再犯防止推進に協力してもらおうか、考えさせていただきたいと思います。

○後藤会長

それでまた告知募集まで時間がありますので、柔軟な対応を一つお願いをしたいと思います。他の委員の皆様方からご意見とかご質問は。天野委員どうぞ。

○天野委員

確認になりますが、あの書いてあるとおりのことでしょうかけれども、毎回9時半から12時ということでしょうか。

○後藤会長

事務局よろしいですか。

○事務局

講座のプログラムの日時については、確かに全て9時半から12時というところで今記載をさせていただいてるんですけども、今後の調整により変動する可能性は十分にあります。ただ、やはりこの同じ方に対しての連続講座になりますので、あまり時間帯が動くのはよろしくないかなと思います。基本的には午前中を中心に行っていきたいという考えです。

○後藤会長

はい。松永委員どうぞ。

○松永委員

行政がこういう取り組みをするということにつきまして、本当にすごいことを前向きに取り組んでおられるということで、この話を聞いたときに、すごいいいことやってくだなと思いました。ただ心配なのは、先ほど津富委員から出てました、20人が集まり、誰を登録するかとなったときに、私は登録委員にはならなかったという方が出てきちゃしないかな。再犯防止推進員になれると思って7回出ました。だけど私はその中に入れなかった。そのような行き違いが起これないように、一番最初の説明会が大事と思うんです。その中で、みんながなれるものではないとか。ちなみに、保護司になりませんかということは、始まりから断られるわけです。もう八割から断られるんです。「お金はいくらくれるんですか」「私は土日しかできません」とか。初めの段階でこれもしっかり位置づけをお話しておかないと。勘違いするといけないんで、もし差し支えなければ、今現在やってる方々に入っただいて、こういうものだという話をしてみる。こういうことも検討していただければいいんじゃないかなと。

○後藤会長

どうもありがとうございました。再犯防止推進員に登録できますというふうに明記してますけど、それに関しては当然、先ほどお話ありましたけど変更していくというような、考え方もよろしいわけですよ。それのこともありますので、さらにいろんな形で反映させていただきま

す。事務局の方にそれ以外に何かございませんでしょうか。

○間委員

講座については非常に素晴らしいなと思ひまして、私もぜひ受けたいような企画もあって素晴らしいなと思ひます。ちょっと脱線ですけども、私最近担当した事件で、静岡市以外の事件で、刑事事件を起こして出るときに、自治体に何か窓口になるようなところないんですかということを知ったら、やはり「ない」という回答でして。それこそ伴走支援なんか適してるような事案だと思ひて。それに近いような制度がないのかなと思ひて知ったら、ありませんということで、ちょっと困ってしまったということがありました。それが静岡市は、こういう事業をしてらっしゃるので、窓口があるというだけでも非常に素晴らしいなと思ひているところではあります。さらにこういう形でですね、伴走支援なんかを担当してくれる方を養成するというのも非常に素晴らしいなと思ひています。そこで一つのアイディアみたいなものなんですけど、結構私らがお付き合いする方の中で、社会福祉士さんなんかが多くいらっやって、特にその更生支援に携わっているような、コーディネーターみたいな役割をしてらっしゃるような社会福祉士さんというのがいらっやるので、そういう方の講演というのも一つ考えられるのかなというふうに思ひます。多分講座は続いていくものだと思いますので、また次回以降とかでも構わないと思うんですけども、そういうのも一つのアイディアとして提案させていただきたいと思ひます。

○津富委員

少しいいですか。東京社会福祉士会が、自分たちが保護司になろうというようなプロジェクトをなさっていて、だから社会福祉士さんと保護司さんの距離を縮めるものとしてちょっと面白いなと思ひています。ですのでこれを受講していただく一つのツールとして考えられるかなと。

○後藤会長

どうも津富委員ありがとうございました。せっかくこの会の委員の方々にはいろんな経験がある方もございますので、そういう意味で事務局の方でもできるだけ各委員の方からお話を伺いながら進めていただきたいと思います。よろしいでございますか皆様。どうもそれではありがとうございました。事務局には皆様方からの意見を反映させていただくようお願いをしたいと思います。本日の審議事項は全て終了いたしましたので、この協議会自体終了させていただきたいと思ひます。どうも皆様のご協力ありがとうございました。それでは事務局へ戻します。

○事務局

皆様改めましてご審議の方、ありがとうございました。事務局から最後3点ご連絡をさせていただければと思ひます。一点目についてなんですけれども、冒頭申し上げました資料のことについてです。本日お配りさせていただきました資料1-(2)、(3)、(4)こちらについては申し訳

ありません、本会議のみの資料提供とさせていただきたいと思います。お帰りの際は机の上に置いたままお帰りくださいますようお願いいたします。それ以外の資料ですね、事前にお配りした資料はお持ち帰りいただいて構いません。よろしくようお願いいたします。2点目ですけれども、資料4についてでございます。令和5年の7月24日月曜日午後2時から、静岡少年鑑別所の研修会が開催されるということで、そのご案内になっております。講師には、書籍「私を代わりに刑務所に入れてください」の著者である野田 詠氏 氏をお呼びします。静岡少年鑑別所では外部から参加者を募る研修は初ということで、本協議会の委員様にぜひ参加いただきたいと静岡少年鑑別所長の中田様から直接お話を頂戴しましたので、ご紹介いたしました。参加をご希望される委員様は、別紙にございます「参加者名簿」を直接静岡少年鑑別所まで送付くださいますようお願いいたします。なお、募集人数に限りがあるとのことでしたので、その点ご了承くださいませようお願いします。最後3点目です。協議会の開催についてでございます。今年度は今回とあわせて計2回の協議会の開催を予定しております。第2回は来年2月、日時等決まりましたらまた改めてご連絡を差し上げたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。事務局から説明については以上なんですけれども、本日、資料の中で静岡刑務所様にお配りいただいている資料がございます。

○南部委員

今年度静岡刑務所として新たなプロジェクトを立ち上げまして、アートフロムプロジェクトというものです。これについては、被収容者の作品絵画であったり、書道であったり、短歌であったり、そういうものをメッセージとして被収容者自らが発信をして、それをアートとして取り上げていくということで、今年プロジェクトを立ち上げております。そのプロジェクトの関係でまず始めに来月7月1ヶ月間は再犯防止啓発月間として指定されております。その関係で静岡市とコラボいたしまして、来週でございますが7月3日の月曜日から7日金曜日までの5日間ですが、市役所の1階の展示ブースを市役所からお貸しいただきまして、そこにアートを展示するというのをいたします。市民の皆様がそのあとに、出会ってどうお感じになるか、そういうことも含めてこれから被収容者が社会へ帰ってくる意味で、市民の皆様いろいろな意味で触れ合っていたくというような意味があります。今回は再犯防止啓発月間を使いますけれども、今後いろいろな市内のイベント、民間企業であったり、いろいろこれからお願いすることがあるかもしれませんが今年1ヶ月1年で終わるとかそういうことではなくて、これから長くやっていって広く受けていただくようなものと考えております。事業は民間に委託して

おりまして、小学館集英社プロダクションというところが、いろんな就労とか含めまして教育も含めまして一緒にいろんな考えられたものをお互いで展示していくという形でやっております。今回こういう試み、静岡刑務所としては初めての取組みでございますので、ぜひ来週もしお時間ございましたら、市役所の1階に展示してございますので、見ていただきたいと。あと来月社会を明るくする運動ということで、保護観察所さんの方でいろんなイベントを予定されておりました、この3日夜、イエローライトアップとして市役所のあおい塔が点灯されます。点灯式の場所にも、このアートの展示を一部いたします。そういう形で今後いろんな意味で、当所もいろんなところと共有しながらやっていきたいと思っております。ちなみに刑務所も来週1週間は庁舎をイエローライトアップする予定で、もしお通りになる際はご覧ください。あともう一つコロナが明けましたので、今年は静岡矯正展を刑務所の方で、開催する予定でございます。10月28日土曜日、午前9時半から午後3時半までの予定で、久しぶりでありますので、盛大にやる予定でおります。今年度は保護観察所さん、それから検察庁さんもいろんな意味で展示に参加していただけるということで、市役所さんの方もご検討するということでございますので、もしお手隙の方はお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

連絡事項については以上となります。それでは、本日は長い時間お疲れ様でございました。誠にありがとうございました。

閉会

署名

静岡市再犯防止推進協議会 会長

後藤 清和